

令和3年度

# 心とからだの健康推進運動

9/1<sup>水</sup> ~ 9/30<sup>木</sup>

健診とストレスチェックで  
セルフケア  
いきいき笑顔で明るい職場

- ① 令和2年一般健康診断有所見率 **58.5%**
- ② 令和2年特殊健康診断有所見率 **5.7%**
- ③ 令和2年ストレスチェック高ストレス者 **13.7%**

(資料出所：①②厚生労働省「健康診断結果調」、③全衛連)



## ご存知ですか。PHR (Personal Health Record)

国は、私たちの生涯を通じた健康情報等をPHRとして活用するための基盤整備を進めています。その際、個人を特定する管理番号として、一人ひとりが保有する健康保険証番号が用いられます。

健康情報等は、国の情報サイト「マイナポータル」に登録され、今後、以下のような様々な場面で利用できるようになります。

- ・過去の健診データの蓄積と閲覧
- ・事業者と保険者によるコラボヘルスへの健診データの活用
- ・医療機関受診時における健診データの活用

## 健診時、健康保険証番号の提供をお願いします。

職域の健康診断記録については事業者が管理しており、個人識別番号もまちまちです。そこで、2021年度より、労働安全衛生法に基づく一般健康診断を受診して頂く皆様から、健康保険証の保険者番号、被保険者番号を確認させていただき、皆様の健康診断記録を「マイナポータル」に登録するサービスを開始します。

お手数ですが、問診票(または受診票)に健康保険証の保険者番号、被保険者番号の記載をお願いします。

[データヘルス改革推進本部資料(厚生労働省)を参考に作成]

